



消費生活センター便り



消費生活バス研修に行ってきました！

10月7日(月)、ご応募いただいた30名の参加者と消費生活相談員1名、市役所職員2名の、総勢33名でバス研修に出かけました。

午前9時過ぎに市役所を出発し、まずは(株)マテック石狩資源化工場へ。6つのグループに分かれてパソコン解体作業を体験した後、PC解体工場とELV(自動車)解体工場を見学し、貴重な資源のリサイクル過程を学びました。



その後、石狩市学校給食センターへ移動。DVDで調理設備の説明を受け、昼食としてその日の給食を試食しました。この日の献立は、ビビンバ丼・春巻き・わかめスープ・牛乳でした。

食事の後、各々普段の食事メニューを書き出し、栄養士の方から食事バランスについて学びました。



次の研修先に向かう移動中のバス内では消費生活相談員から『特殊詐欺』の手口や『悪質商法』のトラブル事例について、お話をさせていただきました。

小樽市の田中酒造(株)亀甲蔵では、日本酒の製造過程を見学した後、各自お買い物や試飲を楽しみました。

帰りの車内では相談員から悪質商法の対処法についてお話しし、悪質業者撃退に役立つ替え歌を合唱しました。お天気に恵まれ、和やかな雰囲気の中で参加者同士も打ち解けて、笑顔あふれるバス研修となりました。





出前講座を利用してみませんか？

消費者被害を未然に防ぐために、消費者としての心構えやトラブルに遭った場合の対処法を学びませんか？

町内会や高齢者クラブなどの集会に消費生活相談員を派遣する【出前講座】の申込みを受け付けています。

講座は無料です。少人数・短時間でも実施できますので、ぜひご利用ください。

●申込・問合せ 広聴・市民生活課
TEL:72-3191 (FAX:72-3199)

★令和元年度 石狩市まちづくり出前講座★

●講座テーマ例

『悪質商法の手口と対処法』

…最近の悪質商法の事例と対策について解説します。

『消費者力を高めよう』

…消費者トラブルの未然防止・被害回復・契約について解説します。

『特殊詐欺の被害に遭わないために』

…年々巧妙になる特殊詐欺の手口と、被害防止の方法について解説します。



石狩市消費者被害防止ネットワークで 街頭啓発をおこないました！

10月18日(金)午前11時からビッグハウス花川店にて
【石狩市消費者被害防止ネットワーク】の構成団体合同で
街頭啓発をおこないました。



防犯協会および消費生活センターの協力により、市民の皆様に
交通安全と消費生活の啓発グッズを配布しました。

今回は特に、年齢を問わず相談が多い通信販売に関する注意点
やクレジットカードの利用法をまとめたパンフレットを手渡し、正しく理解
して利用してほしいと呼びかけました。



「こまったな…」と思ったら、相談してください！

石狩市消費生活センター ☎0133-75-2282

石狩市役所1階(平日 午前10時～午後4時)

※ 土日・祝日の電話相談は消費者ホットラインへ ⇒

消費者ホットライン 188 いやいや
いやは
局番なし

日本全国のお近くの消費生活相談窓口をご案内します。